

今月の安全運転管理

心と身体 の健康 安全運転 基本のキ

①心身の健康増進に取り組もう

- 運転者の健康増進を図る
- メンタルヘルス対策を推進する

②夏の交通安全県民運動

【7月11日(火)～20日(木)】

- 電動キックボードの特性を周知しておこう



運転者の生活習慣改善を呼び掛けよう

暑さが厳しくなるこれからの時期は、従業員の生活習慣が乱れやすくなります。疲労を抱えた状態で運転すると、過労運転や居眠り運転につながり非常に危険です。

そこで、朝礼や点呼時に従業員の体調チェックを徹底しましょう。眠そうにしていて、返事に元気がない、あくびを頻発しているなどの様子が見られる従業員は、生活習慣が乱れているおそれがあります。

彼らに対して、規則正しい生活の励行、バランスのとれた食事、十分な睡眠、適度な運動などをアドバイスして、生活習慣の改善を呼び掛けましょう。

従業員へのメンタルヘルス対策をすすめてよう

悩みや不安を抱えたまま

ハンドルを握っていると、漫然運転に陥り事故の危険が高まります。従業員の心の健康に気を配り、メンタルヘルス対策をすすめることも管理者の重要な役割です。

ある事業所では、専門機関と契約して、従業員が気軽に悩みや不安を個別に相談できる体制を構築し効果を上げています。

そこまでできないという場合でも、日頃から従業員とのコミュニケーションを密にしておく、ストレスチェックを実施する、勤務体制を見直すなどの取組みを行い、従業員のメンタルヘルス改善に努めましょう。

夏の交通安全県民運動期間中の事故防止を図ろう

「夏の交通安全県民運動」が、七月十一日(火)～二十日(木)にかけて実施されます。従業員に周知して、期間中の交通事故防止に努めてくだ

さい。

また、七月一日から、一定の要件を満たす電動キックボード等は「特定小型原動機付自転車」として、免許が不要であるなどの新たな交通ルールが適用されます。今後、県内でも、気軽な移動手段の一つとして普及することが予測されます。

電動キックボードには、①車体が小さく車から見落とされやすい、②バランスを崩しやすく転倒しやすいなどの特性があります。

従業員に対して電動キックボードの特性を周知しておくとともに、車を運転中に電動キックボードを見かけたときは、その動静に注意を払うことを指導しておきましょう。

くわえて、電動キックボードの運転者に対しても、車の運転と同様に安全運転に徹するよう呼び掛けておきましょう。